

事業名	事業内容	補助対象者	補助金額等
人材育成事業			
事業者および後継者・従事者育成	事業に従事する者および後継者・従事者を育成するために次の内容に伴う経費への支援および助成 ①新技術、知識および資格の取得 ②資質向上の教育	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 30万円以内 交付回数 同一事業者につき年1回
起業等支援事業			
新規起業支援	これまでに事業活動を行っていない方が、次に該当する場合に伴う経費への支援および助成 ①新たに事業を開始する場合 ②町外から移転して町内で事業を開始する場合	町内で起業しようとする方で、地域に密着した事業に取り組む方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき1回
異業種進出支援	すでに事業活動を行っている事業者が、経営基盤強化のため、町内で新たな分野での事業を開始する場合に伴う経費への支援および助成		
新製品等開発支援	次の事業内容に伴う経費への支援および助成 ①新製品、新技術若しくは新サービスの開発、製品改良または生産方式等の改善に係る機器または設備の導入 ②基礎研究、試用試験その他の試験	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 300万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長3年まで補助。
販路開拓支援	販路開拓に伴う次の経費への支援および助成 ①展示会等の開催 ②展示会等への参加、出展 ③専門コンサルタントへの委託等	①農林水産業、商工業事業を行う方 ②その他町長が認めた方	補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 100万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長3年まで補助。
デザイン開発支援	新製品のデザイン開発または既製品デザインの改善をする場合に伴う経費への支援および助成		補助金額 補助対象経費の2分の1以内 総額 50万円以内 交付回数 同一事業者につき1回。ただし、同一事業を継続して行う場合は、最長3年まで補助。
民有林植林奨励事業	町内の山林に植林する経費への助成	町内に住所ならびに土地を有する方	補助金額 1ヘクタールあたり5万円以内 交付回数 ただし、1年間の民有林植林奨励事業補助総額は500万円を限度とする。

※ この表に該当する事業において、町以外の国、道、その他団体から補助金等の交付を受ける場合については、当該補助対象経費から当該補助金等の交付額を減じた額を補助対象経費とする。

産業振興事業をご利用ください

—平成24年度応募受付 期限は5月31日—

町では産業振興基金を基に平成22年度から5か年間の事業期間で「産業振興事業」を始めています。

町内の産業基盤の強化、発展を図る取組を実施する団体や事業者及び民有林に植林される方に補助金を交付し町の活性化を図ることを目的としています。

すでに過去2年間でこの制度を利用して新規起業による店舗の開店や新製品の開発等で町内において新しい事業が展開されています。

次の一步を踏み出すためにぜひご活用ください。

産業振興事業とは

「産業振興事業」は農業・林業・水産業・商工業の事業者やこれから新たに事業を起こそうとする方、他の産業に進出を考えている方、新製品や包装紙・パッケージのデザインを開発しようとする方、伐採跡地に植林する方などに補助金を交付し支援する事業です。補助事業の内容や補助金額などは次の表をご覧ください。

募集内容および応募方法

平成24年度産業振興事業の応募を受付します。募集内容は次のとおりですので、新たな取組などを計画されている方は、ご相談のうえ応募ください。なお、事業が平成25年3月31日までに完了することが条件となりますので、ご注意ください。また、採択件数・補助金額等が予定に満たなかった場合は再募集することもあります。

■ 受付期間 4月11日(水)～5月31日(木)

■ 募集事業

- 人材育成事業
- 新規起業支援または異業種進出支援
- 新製品等開発支援
- 販路開拓支援
- デザイン開発支援

※ 民有林植林奨励事業については、森林組合からまとめて受けをしますので、個別の応募は不要です。

■ 応募書類

事業の応募には計画書や収支予算書など書類の提出が必要です。

応募に必要な書類は、応募先・問合せ先である企画課・産業課に請求されるか、豊頃町のホームページ「お知らせ」→「産業振興事業についてお知らせ」からダウンロードして取得願います。

【必要な書類】

- 豊頃町産業振興事業補助金申請事前審査要望書
- 事業計画書
- 収支予算書
- その他必要な書類（詳細は担当課にお問合わせ願います）

■ 審査結果の通知

6月15日(金)を目途に審査結果を応募者に通知いたします。

■ 応募先・問合せ先

- ・ 農林水産業関係事業 産業課 ☎ (574) 2217
- ・ 商工業関係事業 企画課 ☎ (574) 2216

▽産業振興事業をご利用ください

役場だより

▽産業振興事業をご利用ください

役場だより